

2025 年 7 月 2 日

株主各位

大阪市中央区本町 3 丁目 6 番 4 号
岩 谷 産 業 株 式 会 社
代表取締役社長 間 島 寛

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 18 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 41,700 株
2. 処分価額 1 株につき金 1,554.5 円
※処分価額は 2025 年 6 月 17 日の東京証券取引所
プライム市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の
内容及び価額 2025 年 6 月 18 日開催の当社の取締役会の決議に
基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）8 名に
付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金
64,822,650 円（処分する株式 1 株につき出資され
る金銭報酬債権の額は金 1,554.5 円）を現物出資の
目的とする。
4. 処分期日 2025 年 7 月 17 日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件
として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を
割り当てる。
取締役 8 名 41,700 株

以上